

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
29	ふるさと納税寄附金税額控除に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

備前市は、ふるさと納税寄附者の寄附金税額控除に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項	なし
------	----

評価実施機関名

岡山県備前市長

公表日

令和8年7月9日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	ふるさと納税寄附金税額控除に関する事務
②事務の概要	ふるさと納税者からの寄附金税額控除に係る申告特例申請について、受付確認を行い、関係自治体に通知する。 特定個人情報ファイルを取り扱う事務は以下のとおり。 ・地方税法による寄附金税額控除に係る申告特例申請書の受付、住所地自治体への通知に関する事務
③システムの名称	なし
2. 特定個人情報ファイル名	
ワンストップ特例申請情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表 24の項 番号法第9条第3項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定 [実施しない]
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	産業観光部産業振興課ふるさと応援係
②所属長の役職名	産業振興課長
6. 他の評価実施機関	

7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	備前市役所総務部 総務課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-3301
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	備前市役所 産業観光部 産業振興課ふるさと応援係 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805
9. 規則第9条第2項の適用 []適用した	
適用した理由	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] ＜選択肢＞ 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和8年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] ＜選択肢＞ 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和8年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] ＜選択肢＞ 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [○]委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [○]提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [○]接続しない(入手) [○]接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている

7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 人手を介在させる作業 [] 人手を介在させる作業はない		
人為的ミスが発生するリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	登録されているマイナンバーと記載内容に誤りが無いか、複数人によるチェック体制(誰が確認したかわかるよう)を整えている。	
9. 監査		
実施の有無	☐ 自己点検 ☐ 内部監査 ☐ 外部監査	
10. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
11. 最も優先度が高いと考えられる対策 [] 全項目評価又は重点項目評価を実施する		
最も優先度が高いと考えられる対策	[9) 従業者に対する教育・啓発] <選択肢> 1) 目的外の入手が行われるリスクへの対策 2) 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策 3) 権限のない者によって不正に使用されるリスクへの対策 4) 委託先における不正な使用等のリスクへの対策 5) 不正な提供・移転が行われるリスクへの対策(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) 6) 情報提供ネットワークシステムを通じて目的外の入手が行われるリスクへの対策 7) 情報提供ネットワークシステムを通じて不正な提供が行われるリスクへの対策 8) 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策 9) 従業者に対する教育・啓発	
当該対策は十分か【再掲】	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
判断の根拠	事務取扱者の適切な監督を行い、毎年個人情報に関する研修を受講している。	

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	企画課長 佐藤行弘	市長室参与 下山 晃	事後	人事異動
平成28年4月1日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	企画課	ふるさと寄附課	事後	機構改革
平成29年4月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	市長室参与 下山 晃	市長室参与 金井 和字	事後	人事異動
平成29年4月1日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	ふるさと寄附課	シティーセールス推進課	事後	機構改革
平成29年5月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	市長室参与 金井 和字	市長室長 大西 武志	事後	人事異動
平成30年4月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ①部署	シティーセールス推進課	企画課	事後	機構改革
平成30年4月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	市長室長 大西 武志	企画課長 岩崎 和久	事後	人事異動
平成30年4月1日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	備前市役所 市長室 シティーセールス推進課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	備前市役所 市長公室 企画課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	事後	機構改革
平成31年4月1日	IVリスク対策	なし	全面追記	事後	
令和2年4月1日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署 ②所属長	企画課長 岩崎 和久	企画課長 桑原 淳司	事後	人事異動
令和4年7月14日	5.評価実施機関における担当部署①部署名	市長公室 企画課	総合政策部 ふるさと納税課	事後	機構改革
令和4年7月14日	5.評価実施機関における担当部署②所属長の役職名	企画課長	ふるさと納税課長	事後	機構改革
令和4年7月14日	8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ	備前市役所 市長公室 企画課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	備前市役所 総合政策部 ふるさと納税課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	事後	機構改革
令和4年7月14日	IIしきい値判断項目 いつ時点の係数か	令和3年4月1日時点	令和4年4月1日時点	事後	時点修正
令和5年8月8日	IIしきい値判断項目 いつ時点の係数か	令和4年4月1日時点	令和5年4月1日時点	事後	時点修正
令和6年8月30日	I 関連情報 3.個人番号の利用 法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 16の項 番号法第9条第3項 番号法第19条第8号	番号法第9条第1項 別表 24の項 番号法第9条第3項	事後	法改正
令和6年8月30日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署①部署	総合政策部 ふるさと納税課	市長公室 ふるさと納税課	事後	機構改革
令和6年8月30日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ 連絡先	備前市役所 総合政策部 ふるさと納税課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	備前市役所 市長公室 ふるさと納税課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	事後	機構改革
令和6年8月30日	IIしきい値判断項目 いつ時点の係数か	令和5年4月1日時点	令和6年4月1日時点	事後	時点修正
令和7年12月23日	新様式への移行			事前	評価指針の一部改正
令和7年12月23日	I 関連情報 5.評価実施機関における担当部署①部署	市長公室 ふるさと納税課	市長公室 ふるさと寄附課	事後	機構改革
令和7年12月23日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	備前市役所 市長公室 ふるさと納税課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	備前市役所 市長公室 ふるさと寄附課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	事後	機構改革
令和7年12月23日	IIしきい値判断項目 いつ時点の係数か	令和6年4月1日時点	令和7年4月1日時点	事後	時点修正
令和8年7月9日	I 関連情報 8.特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	備前市役所 市長公室 ふるさと寄附課 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	備前市役所 産業観光部 産業振興課ふるさと応援係 〒705-8602 岡山県備前市東片上126番地 電話 (0869)64-1805	事後	機構改革
令和8年7月9日	IIしきい値判断項目 いつ時点の係数か	令和7年4月1日時点	令和8年4月1日時点	事後	時点修正
令和8年7月9日	I 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	ふるさと寄附課長	産業振興課長	事後	機構改革